

第 3 章 まちづくりの方針

1 目指す都市像

本市では、第5次亀岡市総合計画については令和3年4月に、亀岡市都市計画マスタープランについては令和4年3月に改定を行いました。これらの計画の中で、目指す都市像を『人と時代に選ばれる リーディングシティ亀岡』としていることから、立地適正化計画の目指す都市像も『人と時代に選ばれる リーディングシティ亀岡』とします。本計画では『人と時代に選ばれる』に、企業や市民などから、居住や都市機能の立地を誘導する区域が選択されるようなまちづくりに取り組むという意味を込めています。

第5次亀岡市総合計画（令和3年4月策定）

◆目指す都市像 人と時代に選ばれる リーディングシティ亀岡

◆目指す都市像の意図

亀岡市は、豊かな自然環境や歴史など、多彩な魅力の中で暮らしのぬくもりを育み、かつての陸運・舟運の要衝から、「京」の住まいの地として発展してきました。昭和63（1988）年には他の自治体に先駆けて関西初となる生涯学習都市を宣言、そして現在、日本初のセーフコミュニティ認証都市、環境先進都市の実現に向けた取組など、全国に先駆けたチャレンジをするまちとして存在感を発揮しています。

一方で進学・就職を契機とした若年層の流出や人口減少の進行、自然災害から暮らしの安全・安心を守ることが大きな課題となっています。

さらに、国際社会では、世界中のすべての人々が将来にわたってより幸せに暮らせる社会を創ることを目指す、「SDGs」（エスディージーズ＝持続可能な開発目標）と呼ばれる目標の達成に向けた活動が始まっています。

本市は、このSDGsの理念を市民みんなで共有し、「SDGs未来都市」として、特色ある豊かな資源を生かし、持続可能な環境・経済・社会を創造するための先駆的な取組を進めます。

良好な暮らしの環境や安全・安心の確保、定住・交流の促進など、あらゆる分野におけるまちづくりについて、次の時代をリードするまちを「リーディングシティ」と位置づけ、人に選ばれるまちを目指し、市民とともに輝かしい未来を切り拓いていきます。



亀岡市都市計画マスタープラン（令和4年3月改定）

◆目指す都市像 人と時代に選ばれる リーディングシティ亀岡

◆まちづくりの目標

- 人にやさしい誰もが住み続けたいと思えるまちづくり
- 交流によるにぎわいの創出と産業の活性化による自立したまちづくり
- 豊かな自然環境と魅力的な景観に配慮したまちづくり
- 誰もが安全・安心・快適に暮らせるまちづくり
- 多様な主体の連携による地域協働のまちづくり



亀岡市立地適正化計画の目指す都市像

人と時代に選ばれる リーディングシティ亀岡

2 まちづくりの方針

本市では、平成17（2005）年に人口が減少に転じ、さらに「亀岡市立地適正化計画」が策定された令和元（2019）年と比較しても人口減少が加速していることから、子育て世帯の取り込みは重要な取組の一つとなっており、このような取組を実現していくためには、老若男女が社会の中でそれぞれの立場で活躍できる環境の整備や、生き生きと生活することができる住環境の整備は欠かすことができません。また近年、激甚化・頻発化する自然災害への対応も大きな課題となっており、新たに防災指針を策定することにより、「安全・安心」なまちづくりについてもより一層取り組む必要があります。

亀岡市立地適正化計画のまちづくりの方針

育てる・働く・楽しむ 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

本市における都市機能は、市街化区域、特に駅を中心に集約されている状況にあり、令和元（2019）年に策定された「亀岡市立地適正化計画」の運用等により、さらにコンパクトな都市構造の形成を誘導しているところです。

しかしながら、市全体でみると人口減少・少子高齢化が加速している状況であることから、中心市街地から外れた集落では、地域活力の低下がみられます。また、市街地の一部においても、人口密度の低下が予想され、市全体の活力の低下も懸念されていることから、子育て世帯の取り込みは今後もますます重要となります。

人口減少による税収の減少、社会資本整備に要する投資的経費の増大が見込まれる中で、今後も持続可能なまちづくりを進めていくためには、都市機能を集約し、必要となる生活サービス機能の維持・充実、及び低コスト化を図ることが有効となります。本市のコンパクトな都市構造を活かし、子育て世帯には安心して子育てができる環境を、若年層には活気が溢れ、町に魅力を感じられる環境を、高齢者層には安全・安心に暮らせる住みよい環境を創出するなど、あらゆる人が住みやすいと感じるまちづくりの実現が求められます。

また、近年は全国的に豪雨災害が激甚化・頻発化しており、大規模な浸水、がけ崩れ、土石流等の災害が発生しています。本市においても、市域を貫流する桂川の氾濫により、洪水被害が発生した経緯もあることから、桂川の河川改修や日吉ダムの整備等、段階的に流域治水に取り組んできました。こうした取組により、本市の市街化区域の大部分は、浸水被害に対して一定の安全性が確保されている状態にあると言えます。土砂災害についても土砂災害特別警戒区域の指定は一部の地域に限られていることから、より安全性の高い市街化区域へ居住機能及び都市機能を集約していくことが、防災まちづくりにおいては重要となります。

本市の特徴である、駅を中心としたコンパクトな都市構造と、安全が一定確保されている市街地の強みを活かした、住みやすく、災害に強いまちづくりの実現に向け、『安全・安心に暮らすことができる環境の整備』と『快適に過ごすことができる都市機能の集約』とが両立する、多極型コンパクト・プラス・ネットワークの形成を目指して、本計画では「育てる・働く・楽しむ 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり」をまちづくりの方針とします。

3 重点方針

都市計画マスタープランで示すまちづくりの目標や、現況調査等で把握した本市の特徴及び課題を踏まえ、特に立地適正化計画で実現を目指すものとして、以下の3点に重点をおいてコンパクトシティの実現を図ります。

定住促進・少子化対策 ～子育て世帯のニーズに応える快適なまち～

本市においては、人口減少が進んでいるものの、30代後半から40代前半とその子ども世代にあたるファミリー層の流入が多くなっています。

豊かで快適な暮らしを営むことができる環境を整備し、まちの魅力を高めることで、市内・外の人に住みたい、住み続けたいと思われるまちづくりを進めます。

特に、子育て世代にターゲットを置いた施策を展開し、ファミリー層の更なる取り込みと定住促進を図ることで、人口の維持と地域の活性化につなげます。

また、令和4(2022)年に宣言した「子どもファースト宣言」に基づき、第2子以降の保育料無償化や、放課後児童クラブの開設時間延長及び休日保育の実施等、子どもや子育てをめぐる課題に対応するための支援事業を加速度的に進めます。取組に当たっては「第3期子ども・子育て支援事業計画」で目標を定め、子どもたちの笑顔があふれるまちづくりを目指します。

安全・安心の推進 ～誰もが安全・安心に暮らし続けられるまち～

本市においては、公共交通(JR・バス)はほぼ市内を網羅しているものの、自家用車への依存率は依然高い状況にあります。社会情勢を踏まえると、特に高齢化の進行とともに、高齢者の免許保有者数も増加している状況にあると考えられます。

本市のセーフコミュニティの取組として、全ての人が安全・安心に暮らすことができるまちづくりを推進していく中で、本計画では、今後の少子高齢化の進展も見据え、子育て世帯が生活しやすく、高齢者が快適に暮らすことができるよう、特に子どもと高齢者の安全・安心に着目していきます。交通ネットワークの充実、公共交通の利用促進施策の展開、各拠点の生活サービス機能の充実等を通じて、自家用車に依存せずとも過ごしやすい生活環境の整備を図ることで、死亡事故の割合の高い高齢者や、通学等で歩行機会の多い子どもが安全に生活することができるまちづくりを進めます。

また、本市の市街化区域の大部分は防災上安全な市街地となっていますが、一部では土砂災害特別警戒区域や3.0m未満の浸水想定区域がみられることから、土砂災害や浸水被害の可能性を残しています。

こうした災害リスクが残っている区域については、より安全な中心市街地への居住誘導・都市機能誘導を図るとともに、ハード対策及びソフト対策の両面から、防災・減災に向けた取組を強化することで、将来にわたり安全・安心に暮らせる地域社会の実現を目指します。

にぎわい創出 ～自然・スポーツ・大学を核として、他市にない個性を持つまち～

人口減少や少子高齢化が加速度的に進展していく中で、本市の玄関口である亀岡駅周辺エリアの中心市街地が更に衰退すると、市全体の活力の低下を引き起こすことが予想されます。

そのような状況の中、京都市内と本市を結ぶ鉄道交通の利便性の高さを活かした交通ネットワークの充実、都市機能の集約、住み替えによる居住促進、空き家対策の推進を含む低未利用土地等への対応促進、産業立地による定住促進等を図ることで、中心市街地の人口維持を図ります。

また、2020年に建設された府立京都スタジアムを中心としたスポーツ施設、複合商業施設、ガレリアかめおかや文化資料館等の文化施設、大学、本市の三大観光(保津川下り、トロッコ列車及び湯の花温泉)等との連携を通じて、まち全体がにぎわう拠点整備を行うことで、交流人口を増加させ、地域活力の向上と市全体の活力向上につなげます。

4 目指すべき都市の骨格構造

目指すべき都市の骨格構造は、都市計画マスタープランに掲げる将来都市構造に基づき、亀岡駅周辺を中心拠点とし、馬堀駅、並河駅及び千代川駅周辺を地域拠点として位置付け、これらが幹線道路や鉄道で繋がれた、各種拠点とそのネットワークが充実する状態とします。これらの拠点は、交通利便性が高く、比較的人口及び都市施設が集積しているエリアであることから、この4つの拠点を中心に都市機能の維持・充実を推進し、人や環境に優しく、効率的に都市経営ができるまちづくりを目指します。

また、京都先端科学大学周辺は、都市計画マスタープランにおいて地域振興及び学術交流・教育の発展に向けた次世代を担う若者が集い交流する都市拠点（地域交流拠点）として位置付けられており、本市の中心市街地ほどではないものの、比較的人口密度が高く、大学という重要な教育施設が立地しているエリアとなっています。こうした地域の特性を活かし、この拠点では学術交流や教育に寄与する都市機能の維持・充実を図るとともに、バス等の公共交通機能の向上により中心拠点とのネットワークを強化することで、地域の利便性の維持・向上を図ります。

一方で、本市には市街化区域外にも幾つかの既存集落が存在しており、こうした地域では人口減少や少子高齢化がより一層進行していることから、今のままでは地域活力の低下やコミュニティの衰退だけでなく、そこに住む方々の生活そのものが立ち行かなくなってしまうことが懸念されています。このような状況から、都市計画マスタープランで地域コミュニティ核に位置付けられている既存集落においては、生活に必要なサービス施設の維持・確保が可能となる「既存集落まちづくり区域指定制度」を活用してもらいながら、各種生活サービス機能の一定の維持を図ります。

本計画においては、位置付けた拠点ごとの役割分担を明確にしながら、その拠点に必要な機能を維持・確保するとともに、これらの拠点間の公共交通ネットワークを強化することで、拠点同士の連携を図ります。

※京都先端科学大学は旧京都学園大学。2019年4月から大学名称が変更された。

本計画における、拠点を以下のように設定します。

表 将来都市構造における拠点

拠 点	拠点の位置づけ	立地イメージ	位 置
中心拠点	市域各所から公共交通アクセス性に優れており、行政中枢機能の他に、医療機能、文化機能、商業機能等の高次の都市機能を有し、全市民を対象にサービスを提供する拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所等の本市に1箇所しかない高次行政機能や文化施設が集積する地区 ・公共交通の中核となるターミナル機能を有する地区 ・大規模商業施設や病院、文化施設等を有する地区 	<ul style="list-style-type: none"> ・亀岡駅周辺
地域拠点	地域の中心として、地域住民に行政・医療・商業機能等、主として日常的な生活サービス機能を提供する拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・病院、診療所、地域活動施設、福祉施設、商業施設等の、日常的に利用する施設が集積する地区 ・公共交通機能を有する地区 	<ul style="list-style-type: none"> ・馬堀駅周辺 ・千代川駅周辺 ・並河駅周辺
地域交流拠点	次世代を担う若者が集まる地区において、地域振興及び学術交流・教育の発展を目的として交流を図る拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・学術交流を推進している地区 ・地域経済の活性化や産業イノベーションを目的とした交流・連携を図る施設等を有する地区 	<ul style="list-style-type: none"> ・京都先端科学大学周辺

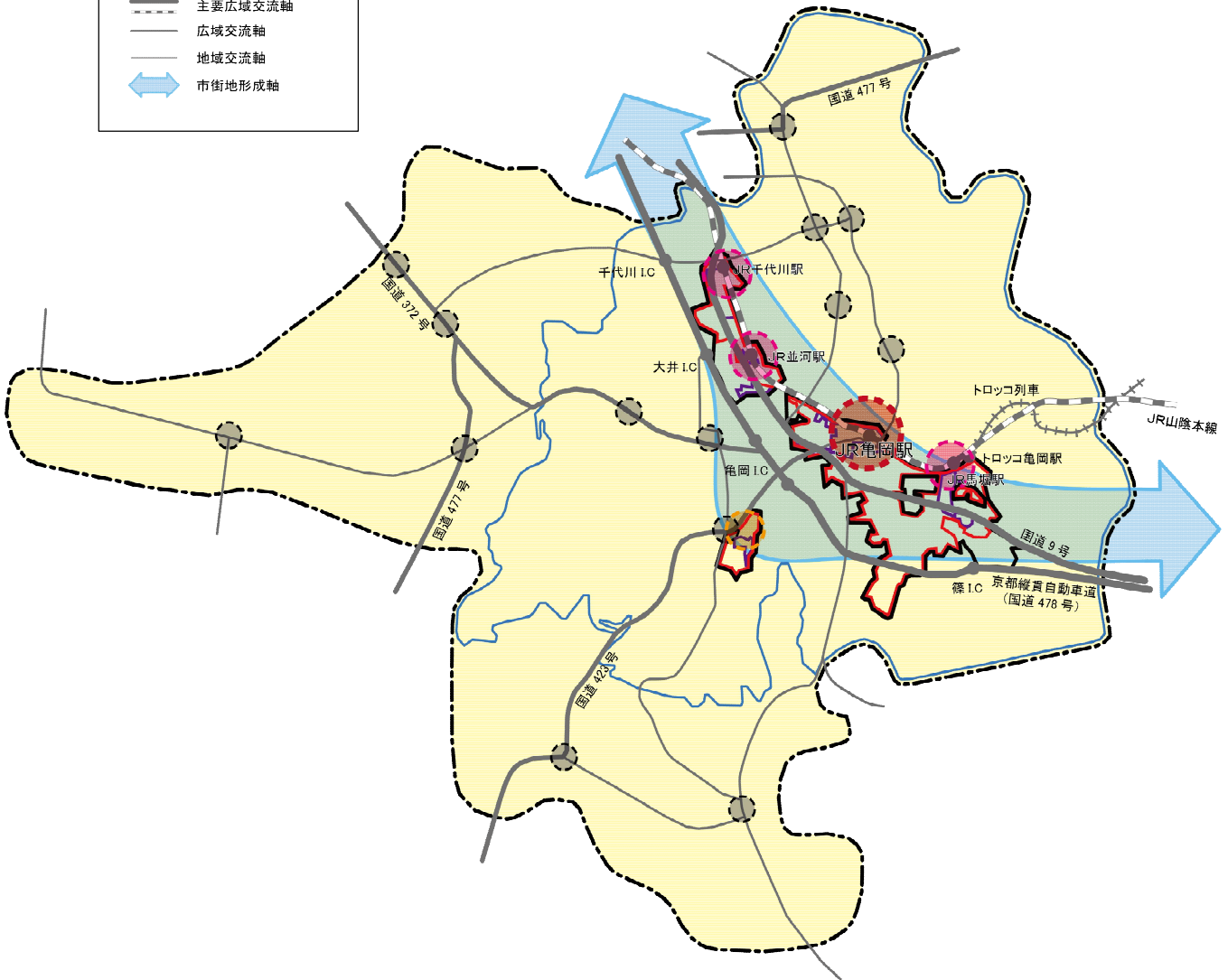
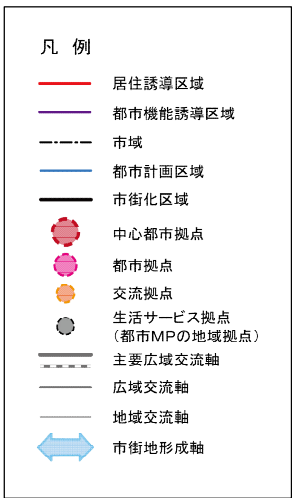


図 将来都市構造